

平成 28 年 12 月 5 日提出

市道の廃止について

市道を次のように廃止する。

熊本市長 大 西 一 史

議案番号	路 線 名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
議第 308 号	黒髪 6 丁目	中央区黒髪 6 丁目 805 番 5 地先	
	第 32 号線	中央区黒髪 6 丁目 789 番 地先	

(提出理由)

地元要望に伴う市道廃止について、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。